

目 次

第1章 総 則

第1節	目的	1
第2節	用語の定義	1
第3節	給水装置工事の施行と給水義務	2
第4節	給水装置工事の基本項目	2
第5節	給水装置工事の種別	3
第6節	給水方式	3
第7節	指定給水装置工事事業者制度	4
第8節	主任技術者の責務	5

第2章 設 計

第1節	構造及び材質	11
第2節	基本調査	12
第3節	水道メーターの口径に応じた取付栓数	14
第4節	計画使用水量の決定	16
第5節	給水管口径の決定	22
第6節	製図	28

第3章 材 料

第1節	水道メーターまでの使用材料	35
第2節	水道メーター下流側の使用材料	39

第4章 工事施工

第1節	工事許可手続き等	45
第2節	土工事	46
第3節	給水管埋設深度の基準	50
第4節	給水管の取り出し	50
第5節	道路部分の給水管	52
第6節	止水栓の設置	53
第7節	宅地内の給水管	56
第8節	メーターの設置基準	57

第9節	メーターボックスの使用基準	58
第10節	指定給水装置工事事業者表示板	59
第11節	管の接合	60
第12節	保護工	64
第5章 水の安全・衛生対策		
第1節	水の汚染防止	66
第2節	破壊防止	66
第3節	侵食防止	67
第4節	逆流防止装置	71
第5節	凍結防止	76
第6節	クロスコネクション防止	78
第6章 貯水槽水道の指導基準		
第1節	貯水槽水道	80
第2節	工事申請	80
第3節	関係法令等の遵守	81
第4節	給水方式	81
第5節	受水槽の設置位置	82
第6節	受水槽の構造	83
第7節	受水槽への給水	84
第8節	受水槽の付属設備	84
第9節	受水槽流入側の配管	87
第10節	ポンプの設置	87
第11節	高置水槽	87
第12節	その他危険防止	88
第13節	緊急連絡先標示板	88
第14節	設計	89
第15節	維持管理	89
第7章 事務手続及び審査・検査		
第1節	工事の申込み	94

第2節	設計審査及び工事着手	94
第3節	穿孔工事立会い	95
第4節	工事竣工検査	95
第5節	道路復旧検査	97
第6節	標準的な給水装置工事のフロー図（工事申請～引き渡しまで）	98

(参考資料)

資料1	メーターボックスの構造及び寸法
資料2	南国市上下水道局水道準備外線取扱指針
資料3	仮設給水取扱指針
資料4	高知県簡易専用水道等取扱要領
資料5	高知県飲用井戸等衛生対策要領
資料6	南国市共同住宅の水道各戸検針及び各戸徴収取扱要綱
資料7	水道法（抄）
資料8	水道法施行令（抄）
資料9	水道法施行規則（抄）
資料10	水質基準に関する省令
資料11	給水装置の構造及び材質の基準に関する省令
資料12	水理計算関係（口径決定計算例・流量表）

(様式集)

様式1	給水契約書（一般用）
様式2	給水契約書（工食用）
様式3	給水装置工事申請書
様式4	受水槽方式計算書
様式5	準備外線にかかる誓約書
様式6	仮設給水にかかる誓約書
様式7	仮設給水装置撤去完了届
様式8	仮設給水期間延期願
様式9	給水装置所有権異動届
様式10	水道料金減額申請書